

平成28年4月版医科診療行為マスター登録内容の一部変更（H28.4.27現在）

区分番号	診療行為コード	省略漢字名称	変更区分	変更箇所	変更後	変更前	備考
A000-00	112018890	外来診療料（時間外）加算（入院）	5	病床数区分	0	6	訂正（病床数区分を設定しているため）
A000-00	112018990	外来診療料（休日）加算（入院）	5	病床数区分	0	6	〃
A000-00	112019090	外来診療料（深夜）加算（入院）	5	病床数区分	0	6	〃
A000-00	112019190	外来診療料（乳幼児時間外）加算（入院）	5	病床数区分	0	6	〃
A000-00	112019290	外来診療料（乳幼児休日）加算（入院）	5	病床数区分	0	6	〃
A000-00	112019490	外来診療料（乳幼児深夜）加算（入院）	5	病床数区分	0	6	〃
A000-00	112019390	外来診療料（時間外特例医療機関）加算（入院）	5	病床数区分	0	6	〃
A000-00	112019590	外来診療料（乳幼児時間外特例医療機関）加算（入院）	5	病床数区分	0	6	〃
A000-00	112019690	外来診療料（小児科・乳幼児夜間）加算（6歳未満）（入院）	5	病床数区分	0	6	〃
A000-00	112019790	外来診療料（小児科・乳幼児休日）加算（6歳未満）（入院）	5	病床数区分	0	6	〃
A000-00	112019890	外来診療料（小児科・乳幼児深夜）加算（6歳未満）（入院）	5	病床数区分	0	6	〃
A106-00	190198910	障害者施設等7対1入院基本料（医療区分2）（夜勤時間超過減算）	3		新設		「疑義解釈資料の送付について（その2）」（平成28年4月25日事務連絡）に基づき新設
A106-00	190199010	障害者施設等7対1入院基本料（医療区分1）（夜勤時間超過減算）	3		新設		〃
A106-00	190199110	障害者施設等10対1入院基本料（医療区分2）（夜勤時間超過減算）	3		新設		〃
A106-00	190199210	障害者施設等10対1入院基本料（医療区分1）（夜勤時間超過減算）	3		新設		〃
A106-00	190199310	障害者施設等13対1入院基本料（医療区分2）（夜勤時間超過減算）	3		新設		〃
A106-00	190199410	障害者施設等13対1入院基本料（医療区分1）（夜勤時間超過減算）	3		新設		〃
A106-00	190199510	障害者施設等15対1入院基本料（医療区分2）（夜勤時間超過減算）	3		新設		〃
A106-00	190199610	障害者施設等15対1入院基本料（医療区分1）（夜勤時間超過減算）	3		新設		〃
A312-00	190151270	非定型抗精神病薬加算（2種類以下）（精神療養病棟入院料）	5	省略漢字名称	非定型抗精神病薬加算（2種類以下）（精神療養病棟入院料）	非定型抗精神病薬加算（2種類以下）（精神科療養病棟入院料）	訂正（省略漢字名称誤りのため）
				基本漢字名称	非定型抗精神病薬加算（2種類以下の場合）（精神療養病棟入院料）	非定型抗精神病薬加算（2種類以下の場合）（精神科療養病棟入院料）	訂正（基本漢字名称誤りのため）
A312-00	190151570	退院調整加算（精神療養病棟入院料）	5	省略漢字名称	退院調整加算（精神療養病棟入院料）	退院調整加算（精神科療養病棟入院料）	訂正（省略漢字名称誤りのため）
				基本漢字名称	退院調整加算（精神療養病棟入院料）	退院調整加算（精神科療養病棟入院料）	訂正（基本漢字名称誤りのため）

※平成28年4月診療分から適用

区分番号	診療行為コード	省略漢字名称	変更区分	変更箇所	変更後	変更前	備考
A312-00	190177570	精神保健福祉士配置加算（精神療養病棟入院料）	5	省略漢字名称	精神保健福祉士配置加算（精神療養病棟入院料）	精神保健福祉士配置加算（精神科療養病棟入院料）	訂正（省略漢字名称誤りのため）
				基本漢字名称	精神保健福祉士配置加算（精神療養病棟入院料）	精神保健福祉士配置加算（精神科療養病棟入院料）	訂正（基本漢字名称誤りのため）
B001-02	113019710	小児かかりつけ診療料（処方せんを交付）（初診時）	5	上限年齢	7	6	訂正（上限年齢誤りのため）
B001-02	113019810	小児かかりつけ診療料（処方せんを交付）（再診時）	5	上限年齢	7	6	〃
B001-02	113019910	小児かかりつけ診療料（処方せんを交付しない）（初診時）	5	上限年齢	7	6	〃
B001-02	113020010	小児かかりつけ診療料（処方せんを交付しない）（再診時）	5	上限年齢	7	6	〃
D419-00	160208510	鼻腔・咽頭拭い液採取	5	実日数	1	0	「疑義解釈資料の送付について（その2）」（平成28年4月25日事務連絡）に基づき変更
K476-00	150386410	乳腺悪性腫瘍手術（乳頭乳輪温存乳房切除術（腋窩郭清を伴わない））	5	注加算コード	5054	0	訂正（注加算コードの設定がもれているため）
K476-00	150386510	乳腺悪性腫瘍手術（乳頭乳輪温存乳房切除術（腋窩郭清を伴う））	5	注加算コード	5054	0	〃
K476-00	150345870	乳がんセンチネルリンパ節加算 1	5	施設基準②	3502	0	修正（施設基準②の修正）
K476-00	150345970	乳がんセンチネルリンパ節加算 2	5	施設基準②	3502	0	〃
K695-02	150388710	腹腔鏡下肝切除術（亜区域切除）	5	施設基準①	3517	839	修正（施設基準①の修正）
K695-02	150388810	腹腔鏡下肝切除術（1区域切除（外側区域切除を除く））	5	施設基準①	3517	839	〃
K695-02	150388910	腹腔鏡下肝切除術（2区域切除）	5	施設基準①	3517	839	〃
K695-02	150389010	腹腔鏡下肝切除術（3区域切除以上）	5	施設基準①	3517	839	〃
-003-00	188010570	医療観察児童思春期精神科専門管理加算	5	施設基準①	898	892	〃
-004-00	188007010	医療観察認知療法・認知行動療法（精神科救急体制の精神保健指定医）	5	施設基準①	897	894	〃
-005-02	188010710	医療観察依存症集団療法	5	施設基準①	899	893	〃

※平成28年4月診療分から適用